KSKS

花の会ニュース

２０２０年４月号
no.184

編集人／ 社会福祉法人 花の会　広報委員会 連絡先／ 〒569-1042 高槻市南平台 3-29-9
TEL 072-692-2859　FAX 072-693-3603
★WEB http://www.hananokai.info/　★E-mail hana-net@minos.ocn.ne.jp

２０００年１２月１２日第三種郵物承認　毎月（１・２・３・４・５・６・７・８の日）発行
発行人　関西障害者定期刊行物協会　大阪市天王寺区真田山町２-２　東興ビル４階　定価１００円

中止のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大のため、来場くださる方々やメンバーとご家族の皆様、関係者の皆様やスタッフの健康・安全面を配慮し、**開催中止**とさせていただきます。

開催にご協力いただいている皆様、開催を心待ちしていただいている皆様、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

５月２４日(日)　第５４回　花の会バザー
６月２０日(土)　第３７回　花の会総会
７月１１日(土)　第１９回　花の会夏祭り

中止となります

「ソーシャル・ディスタンス」

テレビでは新型コロナウイルス感染を抑え込むために、コメンテーターが「簡単なんです。人との接触をしなければいいんです」との発言があった。それを聞いて一瞬「なるほど」、誰が感染者かわからないのだから、すべての人との接触を避ければいいのだと。

ふと我に返ると、人との接触を避けることができない人って、結構いる。患者にとっても治療者や看護がいる。機械化で物理的な接触を避けることはできても、メンバーや子どもは、どうなんだろうか。メンバーに理由も説明して「離れて話そうか」と促したが、怪訝な顔をされてしまった。

ソーシャル・ディスタンス（社会的距離）の確保が訴えられている。感染拡大を防ぐため密集・密閉を避け、更に、学校や企業・店舗の自粛が進められている。感染者や接触者の隔離が実施される中、ソーシャル・ディスタンスは「生活の新しい基準にさえなる」と考えられている。

問題は、そういった距離の取り方になじめない人はどうなるのか。また、排外的な意識の発生が防げるのか。メンバーたちは生きにくい状況に生活しています。職員は身を守ることが正義と感じる人が多いようですが、では、どうしたらいいのでしょうか。医療関係者や保育・介護職員の奮闘は称賛されている。また、アジア人へ排斥（外国旅行者への忌避）ではない、社会対応は可能なのか。医療関係者の子どもたちへの「いじめ」は、なぜ発生しているのか。個人主義（新自由主義）の壁が見えてこないだろうか。

（やまだのかかし）

日中活動支援の報告　生活介護

『ひらかた　くすの木』想いを引き継ぐ

「枚方市立くすの木園」の事業移管と開所式

一昨年度、「枚方市立くすの木園」を民営化する市議会の決定を受けて、受託する法人の募集がかけられました。高槻市からも通知があり、枚方市からも相談がある中、市立で運営されてきた施設を、他市でもあり、相当の度胸が必要でした。危ういな～と思われた方も多数いらっしゃると思います。けれども、メンバーが先行きに不安な状態にあることを聞き、決断することになりました。

昨年度５月に募集があり、６月に応募を申し出ました。他に応募法人があり、７月まで選考審査が行われ、９月に移管の協定書を結びました。以後、保護者の皆さんとの話し合いや市が入った三者懇談や１月からの合同支援のため３名の職員派遣を行ったりしました。10月の「くすの木まつり」に伺い、私たち同様、長い「作業所」の歴史を持った事業所であることが伺い知ることが出来ました。

さて、４月１日、新型コロナウイルスの感染が拡大を見せている中、新たな旅立ちを皆さんと共有したいと願い、市や社協の方と相談して、「開所式」を実施することとしました。メンバー、ご家族に加え、枚方市、枚方市社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、協力ボランティアの皆様がお祝いに駆けつけていただき、滞りなく「開所式」を行うことが出来、ありがとうございました。

社会福祉協議会さんが運営を行っていた市立の施設の移管を受けて、高槻の１法人で何が出来るのか、注目も浴びていることと思います。非力ではありますが全力で、職員さんの協力も得て、メンバーとの地域での生活づくりに取り組みたいと思います。２年後には、隣地に新たな施設を建設することも約束事の中に含まれています。ご家族の短期入所の設置も、想いを聞かせていただいています。

皆様のご支援とご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

（法人本部　山田　義昭）

名　称：ひらかた　くすの木
所　在：枚方市津田東町２丁目35番１号
敷　地：約1,493㎡
建　物：鉄骨造平家　484.49㎡
電　話：072-858-7353
ＦＡＸ：072-858-2182
Ｍａｉｌ：kusunoki@hananokai.info
開　設：2020年４月１日
事　業：生活介護
定　員：36名（現員34名）
職　員：生活支援員13名　他
管理者：田中　弘樹

４月１日　　開所式

コラム

自分のやるべきこと

私はこの仕事を始めて丸１０年になります。今回はＺさんについてお話させてもらえたらと思います。

簡単にＺさんの紹介をさてもらうと、平日はGHで、週末は自宅に帰る生活をしています。自宅では自分のことは自分で出来、お母さんとはよく話をしています。そんなＺさんですが、作業所やGHでは極度の人見知りで、新しい職員に慣れるまで相当の時間がかかります。少し慣れてきても、自分の想いや言いたいことが言えず、調子を崩すことが多々あります。調子を崩すと、周りのメンバーに当たったり、座り込んだり、慣れた職員のところへ行き大泣きします。私は、Ｚさんが「何か言いたいことがある」ということは分かっているので、「何が言いたいの？」「何かあった？」と本人の想いを聞き出すような声掛けをしています。私たちにとっては些細な内容かもしれませんが、Ｚさんにはとても難しいことなのです。ですので、自分の想いを言えた時は、出来るだけＺさんの想いや気持ちに応えるようにしています。「病院（眼科や皮膚科へよく行きます）へ行きたい。」といった時は職員の調整を行い、出来るだけ通院する体制を整えています。

今回、Ｚさんについて考えるきっかけになった出来事は、通院に関することです。月曜日の朝は自宅から通所予定だったのですが、事業所へ電話をかけてきて、お母さんから「目ばちこが出来たので、眼科へ行ってから行きます。」と連絡が入りました。再度、電話がかかってきて「こっち（花の会）でいってほしいと本人（Ｚさん）が言っている。」との内容に変わっていました。自宅に居る時は家族と通院出来るので「家に居るなら出来るだけ家族で行ってほしい。」と伝えました。その時の私の心情は、「家族と行けるのに職員と行きたい。」なんてただの“わがままや”と捉えました。結局、Ｚさんは眼科へ行かず、目がかゆいこともあり１日不調のまま過ごして、GHへ行きました。翌日は祝日でＺさんはGHで過ごしていましたが、とても不調だったようで、「暴れたので自宅へ帰った」と聞きました。その時、「ああ、昨日は眼科へ行っていればよかったかな。」「お母さんを通して言ったことも“本人の想い”として捉えることが出来ていれば、GHで楽しい余暇活動が送れたのかな？」「病院へ行ってすっきりしていれば結果は違ったかな？」と何度も考えました。

そこから「本人の想い」と「わがまま」の境目に悩みました。「わがまま」のせいにしている方が、支援者は楽ですしね。多くの支援者は「本人の想い」ではなく「わがまま」と捉えるのではないでしょうか。「一人だけの言うことを聞くのか？」「１度聞いたら、そのまま言い続ける。」等、何かしらの理由をつけます。でも私たち誰か一人でも「本人の想い」として捉えることが出来れば結果は変わってくると思います。その時、その出来事、その場面だけを見れば「わがまま」かもしれませんが、彼、彼女たちの長い人生を考えて支援をしようと思うと、「本人の想い」として聞くことも大事なことだと気付かされました。色々と悩みましたが「自分のするべきこと」が分かっていれば、おのずと答えは出てくると思います。それでも日々悩みは尽きませんが・・・。

（第２共働舎花の会　菊地　宏周）

新事業所建設、*ようやく着工！！*

前々回（10月発行）、　新事業所として紹介した「（仮称）第５共働舎花の会」は、事業所名が「はなみずき」に決定しました。その後の進捗を報告します。

昨年１１月に入札が終わったのですが、高槻市の開発許可がなかなか下りず、今年３月より、ようやく着工することが出来ました。３月１日（日）に地域の方への説明会を行い、これまで花の会がバザーや夏祭り等を通じて地域と共に歩んできたこともあり、地域の皆様にはご理解を頂くことが出来ました。また、４月７日（火）には今後の発展、安全を祈願して、地鎮祭を行いました。

まだまだこれからやることはたくさんありますが、焦らず１つずつ取り組んでいきたいと思います。

（第２共働舎花の会　菊地　宏周）

児童支援の報告

市内小中学校・支援学校は休校

新型コロナウィルス感染対策に全力で取り組んでいます

高槻市の小中学校、支援学校等が休校になり早１か月が経過しました。情報が錯綜し、迷走感はこの間否めなかったですが、何しろ誰にとっても初めての緊急事態。どこもかしこもテンテコマイというのが正直なところだと思います。こんな時こそ、官民、利用者の方、ご家族の皆さん力を合わせて頑張って、乗り切っていきたいと思います。

花の会の児童部門、「あじさいクラブ」「あさがおクラブ」「さくらクラブ」は、難しい「３密」（密閉、密集、密接）問題を抱えながらも、社会的な役割に応えられるよう活動時間等、ご家族の皆様のご協力を得ながら、開所・活動しています。換気・消毒の日々。感染しない、させない、広げないことを意識し、活動するのは正直、神経が磨り減ることもありますが、子どもたちの笑顔やご家族、地域の方からのお声かけで何とか持ちこたえているような状況です。何が正解なのか、さっぱり分かりませんが、一人ひとりの笑顔を守るため、感染拡大防止、情報収集に努め、最善を尽くしていきたいと思います。

（さくらクラブ　平田　昌史）

耐震・ブロック塀撤去工事終了しました

昨年の１２月から、さくらクラブ・ラベンダー（生活介護）の耐震・ブロック塀撤去工事が２月１５日、すべて終了しました。工事中は、利用者の方をはじめ、近隣の方には工事の音、ホコリ等でご迷惑をおかけしました。

建物全体の強度を上げるため、耐震用の梁やボードを入れ、屋根を軽量化。ブロック塀をすべて撤去しました。

子どもたちは・・・普段から屋根は見えない、壁は強化部分が見えない、ブロック塀は部屋から見えないので、「え？どこが？」という状況かと思います。

今回は、国の施設整備助成金と、任意団体「花の会」からの支援金を得て耐震・ブロック塀撤去工事を実施することが出来ました。ありがとうございました。

（さくらクラブ　平田　昌史）

今年度も、情報発信していきます

昨年度、好評いただきました、秋の野外交流会（オータムキャンプ交流会）は第２回目を開催します。春～初夏の期間に室内で交流と学習会をセットにした企画、「〇〇カフェ（名称すら決定していない！）」を進める予定です。職員内部研修においては、児童発達、権利擁護に対する知識等を深めるため、外部講師により定期開催します。

今年度は、様々な研修に参加して感じたことや、日々の活動の中で思ったこと等、ニュース等を通じて発信していきたいと思っています。

（さくらクラブ　平田　昌史）

地域生活支援の報告　グループホーム

新ホーム建設とその先を見据えて

昨年から新ホームを建設するべく、地域の方との話し合いや銀行、市役所との協議を続けてきました。これまでも高槻市内の色々な場所で建設を進め、地域の方との話し合いの場を設け、売り主さんとの交渉では土地を少し値切らせてもらいました。建設業界もコロナウイルスの影響で物資が滞っているとの情報もあり、厳しい状況ですが、何とか今年度中に完成に向け、国庫補助と福祉医療機構での借り入れを行い、負担金を出来る限り下げていけるように努めたいと考えます。

住み慣れた街で、本人が選んだ場所での生活を支え共に過ごすことが理想ですが、実際は地域に建築協定があったり、現在は市街化調整区域に建てられなかったり、建物にも消防設備を入れたり、改装が必要な場合は建築確認申請が必要になりますが、震災後に急ピッチで建てられ申請が免除された物件では建替えが出来なかったりと、グループホームはどこにでも建てられるものではなく、決められた条件をクリアした上での限られた場所でしか建設できないのです。グループホームを建設する際に、どこの地域の方も「なぜここに建てるのか」といった意見を持たれる方はいらっしゃいますが、「自由に選べるほど建てられる場所がないから」というのが本音です。

さて、これから建設を進めるグループホームですが、２階建てで各フロア（１階と２階）の定員は５名、各ホームに世話人を１名ずつ配置する予定です。文章ではイメージが付きにくいとは思いますが、外観はともかく、市の南部に昨年建設した「すばる」、「ほうれん荘」のようなホームを想定しています。このような複数のホームを集めたグループホームは見た目だけではなく（入所）施設のようだと感じる方もいらっしゃり、反対意見の方もいるでしょう。しかし、その人がその人らしく、生活でき、自由があり、心休まるホームであるようにまずは建物と受け入れ態勢の基盤、環境を整えていきたいと思います。

グループホームは終の棲家と捉えている方は少なくないと思いますが、それは在宅か入所施設か、グループホームかの三択（ある意味二択もしくはホーム一択しかない人もいると思いますが）だからではないでしょうか。現在、地域生活支援部門には短期入所とグループホームしかないので、サテライトや一人暮らしを一足飛びに考えたり、その生活をイメージするのが難しいかもしれません。既存のサービスを使ってグループホームとは異なる生活の場を提案、提供が実現できるように模索していく時期にあるとも考えています。

（フラワーホーム　徳野　裕季）

サービス管理責任者等基礎研修を受講して

３月に、大阪府サービス管理責任者等基礎研修の３日間のプログラムに参加しました。

全体講義では、サービス管理責任者は、支援者によるサービスが適正に行われているか、利用者の意向が反映されているか、を注視する義務があり、その上で支援の経過報告を共有することは虐待の抑止力にもなるので看過してはならないということが強調されました。

事例を活用したグループワークでは、①サービス等利用計画に示される総合的な援助方針、②長期目標及び短期目標を踏まえた個別支援計画の支援内容、③担当者相互の連携の重要性等について検討を行ったあと、それに基づいて支援目標、支援内容を設定し、「個別支援計画」を作成する手順を実習しました。

「個別支援計画」は、相談支援専門員が作成した「サービス等利用計画」と連動させることが基本であり、関係者が連携して支援の経過が反映できているかを点検・確認するための「モニタリング」が重要であることを学びました。

また、グループホームとは、終の棲家や自立生活のための訓練の場等、利用者により捉え方が様々であるが、利用者個々の希望と価値観・スタンスが支援計画に反映されるべきである、との見解も示されました。

特に演習の中で、ある地域生活支援事業所(グループホーム等)から出された「サービス管理責任者が、複数あるグループホームを巡回し、２人体制の時間を作ることによって、支援のバラつきの是正、急な通院への対応、問題の早期発見・解決や虐待の防止にも繋げるとともに、１人勤務の世話人の不安を解消し、より手厚い支援が出来ている」という発言は大いに参考になりました。

新型コロナウィルス感染が拡大する中、大阪府から、開催中止が事業所の運営に重大な支障をきたすとともに、府民サービスの低下を招く等多大な影響を及ぼすことから、感染拡大防止に配慮した上で実施する、との方針が示され、参加者全員のマスク着用等の厳戒態勢で開講されましたが、欠席者は１人もなく、業務の責任と役割の重要さを感じる研修になりました。　（世話人　河野　一生）

ご家族のお手紙より

レスパイトを小学生の頃から利用されていた方が、この度グループホームの入居が決まり、レスパイトとの契約が終了となりました。最後の利用日にご家族から心温まるありがたいお手紙を頂きました。ご家族のご了承のもと、ご本人の名前等を伏せて紹介させていただきます。

花の会短期入所事業部の皆様へ

ついに花の会を卒業する日がきました。

１０歳からお世話になりわが子にとって家以外での居場所ができました。

家では頑なに食べない物を食べられる様になったり、年齢に応じて宿泊もできる様にしてもらい、今回のグループホーム入居への基礎を作ってもらったと思っています。わが子にとっての成長にもなりましたが、家族にとっても大切な時間となりました。普段はつい本人が中心になってしまいますが、幼かった下の子とも密な時間を過ごす事ができました。また、私が入退院をくり返す様になった時には、安心してお願いできる事の有難みを感じました。休息をとれる様に宿泊を増やしてもらったおかげで最近では入院する事なく過ごせています。

何よりわが子が楽しみにして毎週通わせてもらえる場を作ってもらった事、頭突きや失禁などの困った時にも細やかに対応して下さった事、感謝してもしきれません。

わが子にとって大好きな花の会とのお別れをどう受け止められるかと気がかりですが、次のステージのグループホームで落ち着いて過ごしていける事を願っています。

長い間、本当に良くして頂きありがとうございました。

～ 新年度を迎え、心新たに笑顔で ～

晩春の候、陽射しもやわらかくなりましたが、皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか？新型コロナウィルスの影響で、カラオケは自粛！映画館も自粛！図書館も自粛！アミューズメントパークも自粛！お花見も自粛！で行けるところがありませんよね。学校もいつから登校できるのか？「先行きが見えない不安もかなりのストレスになっています」とのご家族からの声もたくさん寄せられています。私たち職員も、マスクやアルコール消毒液はいつまで持つのか？どれだけ手を洗い、どれだけ消毒をして、どれだけ換気をすれば安全に受け入れをすることが出来るのか？不安と格闘しながらも、“自粛”はしても“心が萎縮”しないよう、皆さんを明るく、元気に、笑顔でお迎えしたいと思っております！

新年度ですのでフレッシュに職員紹介をさせていただきます！

（紹介欄　①趣味　②自己 PR）

田邉　静香

①ホットヨガ
②みんなといっぱいお喋りしたいです♪

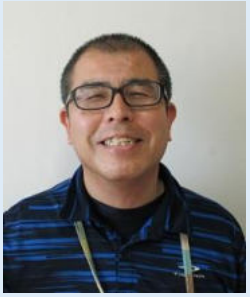

長村　浩充

①スポーツ観戦
②明るい性格を活かして頑張ります！！

藤田　敏一

①映画鑑賞
②みんなで楽しい時間を過ごしたいです。

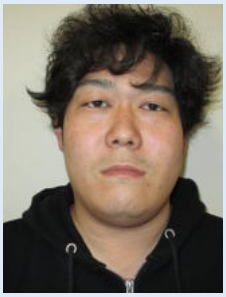

南曲　貴文

①ツーリング
②楽しく元気に頑張っていきます。

久保富久子

①山登り、旅行
②みんなで一緒に遊んだり学んだりして楽しく過ごしましょう！

廣橋　孝之

①釣り、サーフィン
②笑顔と喜びを広げられるよう関わりを大事にします！

（レスパイト　廣橋　孝之）

就労相談支援の報告

事業休止・廃止について

～ 相談支援センターあじさい ・ 第3共働舎花の会（就労移行） ～

2020 年３月末をもって、「相談支援センターあじさい」の休止、「第３共働舎花の会」（就労移行支援事業）の廃止を行いました。ご利用の皆様、関係機関の皆様には多大なるご迷惑をおかけしたことを改めてお詫び申し上げます。また支援の引継ぎ等におきまして、ご協力をいただきましたこと、感謝申し上げます。

ここに改めて経緯をお伝えいたします。

「相談支援センターあじさい」については、相談員１名で業務をしておりましたが、相談員の退職に伴い休止せざる得ない状況になりました。２月に求人を出し、他部署からの異動も３月末のギリギリまで調整しましたが、人員の補充が見込めませんでした。休止に伴い、地域の相談支援事業所に支援を引き継ぐことになりました。４月以降も再開に向けて求人を出しており、２名体制での再開を目指しています。

「第３共働舎花の会」については、ここ数年間、メンバーの人数が定員 10 名のところ 2～3 名で推移しており、地域での役割を終えたのではないかという判断で閉所することになりました。ご利用のメンバーについては、他の事業所をご紹介すると共に、就労されているメンバーの支援については、同じ第３共働舎花の会の職員が継続して行っていきます。

簡単ではございますが、上記の通り、ご報告いたします。

（第３共働舎花の会　成瀬　修）

新人職員を紹介します

昨年の 11 月半ばより、はいびすかすで事務業務に就かせていただいております。

三原さんの事務補助として、多岐にわたる業務が円滑に進むよう、日々努力をしていきたいと思っております。

まだまだ利用者やヘルパーの方々に、ご迷惑をお掛けしていることもあると思いますが皆様に必要な存在となるよう、努めていきたいと思います。どうぞ宜しくお願いいたします。

（はいびすかす　久保 三重）

２月に入職した水谷衣里と申します。

現在、就業・生活支援センターに所属しています。以前、他府県で同じ仕事をしていましたが、高槻市で働くのは初めてなので、まだまだわからないことばかりです。今後予定されている実習を通して、花の会が取り組んでいる様々な事業を学ばせていただき、自身の仕事に繋げていこうと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

（高槻市障がい者就業・生活支援センター　水谷 衣里）

昨年９月に入職しました坂本麻衣と申します。

入職後、短時間ですが、花の会の様々な事業所に実習に行かせていただきました。花の会のメンバーの皆様にお会いし、プログラムにも参加させていただきました。どこの事業所も、温かい雰囲気が魅力的だと感じました。

９月から就業・生活支援センターで就労支援に携わらせていただきましたが、今年４月からは相談支援センタースキップでお世話になります。

皆様、今後ともよろしくお願いいたします。

（相談支援センタースキップ　坂本 麻衣）

2019 年度　事例検討普及プロジェクトの報告　＆　花の会のスケールメリット

花の会では、利用者へのより良い支援のために、2017 年度から事例検討を試行的に実施し、2019 年度からは事例検討普及プロジェクトとして活動しています。プロジェクト会議を年 2 回持ち、事例検討を必要としている事業所にどの様に普及していくのが良いのか？をフラワーホーム、日中（生活介護事業所）、就業・生活支援センターの職員で話し合っています。

昨年度は６月に生活介護事業所・フラワーホーム意見交流会、10 月児童部門、就労支援センターフォルツァでは９月と１月に試行実施しました。アンケートでは、「じっくり利用者のことを考える時間を持つのは大事」「他の人の支援意見が聞けて良い」「他の事業所の事例検討に参加できれば」等がありました。概ね好評で、より良い支援に事例検討が有効であると感じてもらえているのが窺えます。

昨年度に引き続き、今年度はフラワーホームで年６回、就業・生活支援センターとスキップ合同で月１回程度の定例実施をする予定です。業務調整が大変とは思いますが、アンケートにあった他事業所の事例検討の参加が進めば他事業所の支援をより深く知ることが出来、ご本人のためにスケールメリットを活かした連携支援を行いやすくなります。実際、他事業所の事例検討に参加した方は良い経験になったと言ってくれています。抱え込みになれば良くないですが、より良い支援のため、他事業所への参加が進んで欲しいと思います。そして事例検討普及プロジェクトのメンバーも募集中なのでメンバー入りもご検討よろしくお願いします！！

（高槻市障がい者就業・生活支援センター　陸野　肇）

たかつき・しまもと障がい者就労支援ネットワークと精神ワーキングについて

たかつき・しまもと障がい者就労支援ネットワークの１つである精神ワーキングの紹介させていただきます。

精神ワーキングは「就労支援と精神科医療・福祉とのよりよい連携協働を考える」という目的のもと、第３金曜日の 16:00～17:00 に就業・生活支援センター3 階の会議室で例会を開いています。参加機関は高槻・島本の精神障害者の支援を中心に行っている、就労支援機関や医療機関、相談支援事業所、保健所等計 18 機関、約 20 数名の支援者が集まります。

例会は①情報交換・共有②相談コーナー③プロジェクトの３つの構造で成り立っています。特に③のプロジェクトは、地域課題を取り上げ各プロジェクトメンバーで活動しています。現在はデイケア見学プロジェクト、「働く」を考える会プロジェクト、トークカフェプロジェクト、「当事者研究」研究プロジェクト、デイケア体験実習プロジェクト、社会適応訓練プロジェクトの主に６つのプロジェクトが活動しています。どのプロジェクトも、支援者のみでなく、当事者参加型なのが大きな特徴です。

プロジェクトの取り組みは、精神障害のあるご本人を支えるだけでなく、自ら就労に向けて動きだそうとするきっかけにもなっており、その成果の声も実際にあがってきています。最後に、障害のある方の「安定した職業生活」を目指すには、既存のサービスだけではなく地域のニーズに合わせて新たに創り出していく必要があり、そこをプロジェクトで実行していきたいと考えています。

（高槻市障がい者就業・生活支援センター　森川　晶平）

私　の　し　ご　と

私の仕事は相談支援です。障害のある方の福祉サービス等、生活に関わる相談をお受けしています。時には必要な福祉サービスの情報提供や、事業所の見学同行、各契約のお手伝い、福祉サービス事業所との連携等、様々な場面でお手伝いをしています。

また、計画相談の仕事にも取り組んでおります。様々なケースがあり、どのように支援を行っていけば良いか、日々頭を悩ませて取り組んでおりますが、各関係機関の皆様のご協力により取り組めていると実感しております。

しかしながら、各事業所の職員の皆さんのように当事者と毎日お会いする訳ではありませんので、相談支援は縁の下の力持ちのような存在だと自分では思っています。

相談支援の仕事をしている時に一番感じるのは、花の会の理念である『共に学び、共に働き、共に生きる』を体験できることだと思っております。

相談支援の仕事は、地域生活の中心を担う仕事だと考えています。何故かといいますと、障害のある皆さんが福祉サービス等の利用をせずに年を重ねていった場合、社会との関わりが薄くなったり途切れてしまったりする可能性があるかもしれません。そうならないように地域生活の中で様々な関わりを増やせるように、寄り添っていく存在が相談支援だと思うからです。

そして、障害のある皆さんが、常に一番の中心であるように支援をしていきます。

（相談支援センター　スキップ　杉山　正人）

研修「ひきこもりの現状と支援について ～フォルツァでできる事～」を受講して

フォルツァでは、外に出ることが不安な方に向け訪問支援をしていますが、今回ひきこもりの支援を改めて学びました。

ひきこもりの期間は、何らかの支援によってグンと短縮する可能性があり、フォルツァのような有期限のサービスでもそれは可能です。大切なのは来所に繋ぐ一時的な支援として意識すること、本人のプライベート空間に入ることへの意識、一回の訪問で多くのことをしないこと等です。個々に合わせたプログラムを行ってきましたが、大切なことが抜けていたのではと大いに反省し、来所支援のための繋ぎの支援であることも改めて肝に銘じました。そう、来るための支援なのですね。

今フォルツァでは、ひきこもりの方に向け居場所の提供の準備をしています。ここで過ごすことが、彼らが動き出すきっかけになるかもしれません。自分発信が苦手な方も置き去りにしないよう、地域に開かれた事業所を目指して頑張っていきます。

（就労支援センターフォルツァ
吉田　小百合）

法人の報告

２月15日　職員全体会議、Ⅲ部構成で行いました

2020年度の事業方針を確認するための職員全体会議が２月15日（土）に開催されました。

第Ⅰ部では、山田理事長から法人本部の事業計画の概要と、2020年度は、「キラッと輝く」というキャッチフレーズで活動していきたいと提言がありました。メンバーが輝く、職員が輝くように、法人を創っていきたい。そのために管理者が中心になって考えてくれたらと投げかけがありました。またグループホームについては、共同生活援助という制度に縛られないカタチの支援形態を考えていきたいと方向性が示されました。

その後、各部門から2020年度の事業計画の説明があり、参加者によるパネルディスカッションが始まりました。各事業所の強みや弱み、虐待防止の取り組みと課題、共に生きるとはどういう意味か、部門を越えた連携等、会場の参加者も交えて意見交換をしました。

職員数が200を超えると、他部門の職員の名前と顔が一致しないことが多くなります。こういった全体会議や研修の機会を通して、方針や課題の確認、職員相互のコミュニケーションが活発になるよう企画しています。

（業務執行理事　成瀬　修）

第Ⅱ部　虐待防止研修の報告

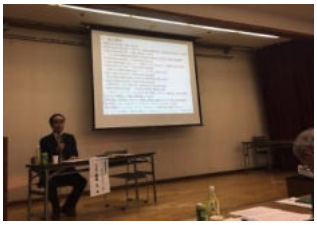

法人の職員研修を２月15日（土）、（一財）フィールド・サポートem.代表理事栗原久氏をお招きし「障害者と共に生きるとは、自己変革の連続ではないのだろうか～　自らも問いながら、皆さんに届けたい思い（響くか、響かないか）～」と題し、行いました。栗原氏には、虐待防止マニュアルの策定に関わっていただき、また人権・権利擁護研修で、各所部門毎の研修会に講師として何度もお越しいただいていることもあり、１歩踏み込んだ人権研修になると考え依頼させていただきました。

限られた時間の中で、虐待の定義から、支援者一人ひとりが、法人の理念である『共に学び　共に働き　共に生きる』とは、どういうことなのか・・支援・関わりは完成されたものではなく、自己改革の連続の中で、関係性が作られていくことを意識、再確認できました。そして多くのご指摘を頂きました。虐待防止委員会は本当に機能しているのか、　人権推進・虐待防止規程は利用者も含め分かりやすく周知しているのか、虐待防止・差別解消法（不当な差別的取扱いの禁止・合理的配慮の提供）・意思決定支援を前提に、より良い支援を追求できているのか、虐待・不適切な支援への自覚はどうなのか等、花の会としてどう各課題に取り組んでいくのか、法人全体として、意識改革の必要性を感じる研修でした。伝えていただいたことを心に留め、日々の業務に向き合っていきたいと思います。

（法人 人材開発部　平田　昌史）

第Ⅲ部　つながりプロジェクトの活動報告

つながりプロジェクトは、2016年度より中堅職員が集まり、法人内の各事業所での課題や一人ひとりの悩みを共有しあう場としてスタートし活動をしてきました。

昨年度は、各事業所で現場の職員がやりがいを持ち楽しく仕事に取り組むために、つながりプロジェクトとしてどのような手伝いが出来るのか、という話を中心に話し合いを重ねました。つながりプロジェクトメンバーの悩みや、各事業所の情報を共有をしながら話し合いを重ねる中で、花の会は沢山の事業所があることが強みであり、事業所を超えて相談できる人が増えれば、違う視点からのアドバイスやアイディアを受けられるのではないか、人とのつながりが増えることで、やりがいや楽しみを持って仕事に取り組めるのではないかと意見がまとまり、「事業所間を超えて交流する場を作っていく」ことを目的として、事業所間交流研修を行うことになりました。

研修を行うにあたり、内容を決める話し合いを重ねました。皆が多忙の中で集まるため、なかなか全員揃うことが難しく、話の中で方向性がずれることもありましたが、『つながる』というワードを合言葉に軌道修正をして、ワンチームで研修に取り組むことが出来ました。

そして、事業所間交流研修の第１弾として、2019

年 10 月「フォルツァの発表とフォルツァでの悩みについて、グループワーク」を行い、2020 年 2 月、第２弾の「グループホームでの生活について発表とグループホームでの悩みについて、グループワーク」を行いました。今後の活動については、事業所の交流を進めていき、10 月には第３弾事業所間交流研修「就ポツの発表」を計画しています。

１年間つながりプロジェクトメンバーとの関わりや、研修を組み立てていくことがとても楽しかったです。また、つながりプロジェクトメンバーの仕事の進め方に刺激を受けて、事業所を超えて色々な人との交流が必要だということを深く感じました。このつながりを大切にして、これからも仕事に励みたいと思います。

（つながりプロジェクト　堂園　由起子）

篠原芽久美さんの想い出（２）

前号で立石和郎さんに、篠原さんの想い出を書いていただきました。反響もあり、今回、篠原さんが発表した下書きがありますので、彼女を知り、忘れないために、掲載させていただきます。

私の　おもい

私は、知的障害者のつうしょ施設である共働舎花の会にかよっているメンバーの一人です。この４月から自立支援法がきまり、みんなこまっています。

私は言葉がうまくしゃべれません。そのため、病院に行って、言語のくんれんをしています。月２回、くんれんにかよっているため、病院だいもばかになりません。

それと、手のほうもうまく動かすことができないので、リハビリのほうへにも月２回かよっています。

この４月から、自立支援法がきまったことで、いちどリハビリのほうがうちきりになりそうになりました。

今は、なんとかリハビリのほうはいけることになっています。

私は、障害を持って生まれてきたわけじゃありません。幼稚園の時に、足がたたなくなり、小学校の時に、あたまをうってしまい、障害者になってしまいました。

高槻に長くすんでいます。小学校の時に、発作があり、兄や友だちに家までつれてかえってもらったこともたくさんありました。

その時、私は、兄や友だちにかんしゃをしていました。幼稚園も、小学校も、中学校も、ふつうの学校へ行かせてもらいました。

小学校からの友だちと一緒に、中学校にかようことができ、うれしかったです。今、いじめのもんだいが出ていますが、障害をもっていた私なんかは、いじめのたいしょうになっていました。

中学校を卒業して、高校は養護学校の高等部へ行き、いろんな障害をもった人と友だちになれたことが、よかったと思います。

卒業のあと、ふくし作業所にかよっていました。今は、施設となった花の会でがんばっています。

しょうらいについては、まだ、何も考えてないけれど、できれば一人でがんばって、すんで行きたいと思っています。やっぱりグループホームは、なんか自分の好きな人と一緒にすむことが、むずかしいかなと思っています。みんなが、ちいきですめるようなグループホームができればいいなと思っています。

わたしは、一人ぐらしをいつか、じつげんしたいと考えています。そのために、どうか安いアパートなどあれば、障害者にていきょうしていただきたいとおもっています。

２００６年１２月１１日

花の会みんなの会
代表　　篠原　芽久美

虐待防止委員会の報告

３月３日（火）に第９回虐待防止委員会が開催されました。

〇事故報告・ひやりはっと報告分析より

報告の中で、メンバーが他のメンバーに怪我をさせてしまうというケースがあり、それに関連して、委員より「生活介護事業所においてメンバー間のトラブルでメンバーが怪我をした場合、誰が怪我をさせたか家族には伝えないという対応がある。メンバーから直接経緯を聞いて謝罪する家族と、知らないままで謝罪しない家族があるのが現状である。家族間のわだかまりの原因となるので、誰が怪我をさせたのか伝えてはどうか」といった意見がありました。職員からは「無認可時代から議論をしている問題で、責任は施設運営側にあるので原則はどちら側にも名前は伝えない。大きな怪我の場合は伝える場合もある」「経験の浅い職員が対応している時に事故が起こりやすい」といった報告がありました。委員からは「他のメンバーに怪我をさせてしまう可能性のあるメンバーについては、経験の浅い職員にも周知した方がいいのではないか」という意見がありましたが、「経験の浅い職員が先入観を持ってしまうとそのメンバーとの関係を築きにくくなる。対策として、ある程度の期間、経験の浅い職員は経験のある職員とペアで活動してもらうようにしている」との回答がありました。メンバーが安心して活動できる環境整備、また、新入職員の経験の蓄積という側面からも、皆さんのご意見をいただきながら、引き続き考えていかせてもらったらと思います。

〇虐待防止委員会の 2020 年度の取り組みについて

職員全体研修にて講師から課題を投げかけていただいたので、虐待防止委員会で改めて意見交換を行いました。その結果、「虐待防止マニュアルの検証と周知を行う」「人権推進権利擁護規程、メンバーの権利擁護指針の周知を行う」「虐待防止委員を各事業所から推薦し入れ替えを行う」「虐待防止委員が誰なのかメンバーに分かりやすいよう掲示する」「虐待防止委員会の取り組みをホームページで発信する」等を 2020 年度は行うことになりました。虐待防止の取り組みが上辺だけになっている点が否めないため、より深く浸透するよう取り組んでいきます。

（業務執行理事　成瀬　修）

法人運営協議会の報告

３月１２日（木）に第８回運営協議会が開催されました。新型コロナウイルスの感染が拡大する中、法人の運営体制についてメンバー、ご家族、職員と協議しました。天神まつり、事業所交流会、花の会定例会（日中・ホーム）、子ども食堂が中止や延期になる中、メンバーからは「マスクは２重にした方がいいのか？」「マスクがもうない！」といった意見、ご家族からは「他国の事例を参考にした方がいい」等の意見がありました。法人からは「放課後等デイサービスの利用者が急増して職員が対応に追われている」「感染対策の基本は事業所単位で行っている」等の報告がありました。その他、「はなみずき」（仮称：第５共働舎花の会）、「ひらかた　くすの木」、新ホーム建設、「フォルツァ」利用者アンケートについて意見交換を行いました。

（業務執行理事　成瀬　修）

安全衛生委員会の報告

昨年から年明けにかけて法人全体の職員を対象にストレスチェックを行いました。ストレスチェックとは職員自身がストレスの状態を知ることで、ストレスをためすぎないように対処したり、高ストレスの場合は医師の面接で助言を受けたり、また、業務の改善につなげたりすることで、メンタルヘルスの不調を未然に防止するための、法律に則った取り組みです。現在はストレスチェックの集約を終え、高ストレス者に対して産業医の前田医師による面談を実施しております。今後は前田医師から各事業所の管理者に提言があり、結果の分析と職場改善に取り組む流れになっております。職員の負担を軽減し働き続けられる取り組みに繋げられるようにお互いに協力しながら進めたいと思います。

（安全衛生委員会　德野　裕季）

「小さな図書室」の開設

昨年の７月 19 日、法人の「事業所会議」において、「図書室」を創っていこうとの提案が出され、各事業所の代表より賛意が示されました。アンケートを実施し、１月より具体化をフォルツァのメンバーや、職員の協力で進めてまいりました。

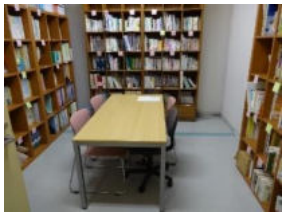

第２共働舎花の会の２階に、完成まで至っていませんが、現状でとりあえず、職員やご家族、メンバー、地域の皆様の利用（閲覧、貸出）を図っていきたいと思います。今後の作業としては、パソコンにデータベースを打ち込み、貸出番号を付番整備し、2020 年度中には完成させたいと思いますので、今後ともご協力をお願いいたします。

今回は、書籍の貸し出しを開始したいと思いますので、気軽に覗いていただいたらと思います。よろしくお願いいたします。

（法人本部　山田　義昭）

花の会の報告

学習会、松端氏の講演を聞いて

１月１８日、高槻市市民会館にて「花の会学習会」を開催しました。２０１９年度は「知的障害のある人の高齢期の支援」をテーマに、武庫川女子大学教授松端克文氏に講演を頂きました。当日は、花の会の家族、メンバーを中心に８０名の方に参加していただきました。

今回の学習会で、私は、高齢期に必要な“配慮”と“支援”との違いを改めて考えさせられました。

花の会の日中活動の場面で、メンバーの高齢化に伴い、疾患等による食事や健康面の配慮は増えていっています。例えば、刻み食や減塩食が必要だったり、検温や服薬管理といった健康管理、医療との連携が必要になったりしています。活動においても、以前は畑に出かけて農作業に取り組んでいたメンバーが、体力の衰えと共に室内での作業を希望するようになったりしてます。

しかし、松端氏の言われるように「利用者をひとりの地域住民として理解すること。その上で“地域でのあたり前の生活を支援する”という観点に立つこと」というのであれば、私たちがやるべきことは、メンバーが高齢期であっても（なくても）“メンバーがどのような生活を望んでいるのか”ということを一緒に考えていくことになるのでしょう。「“高齢期の支援”とはこういうものだ」と決めつけず、メンバーが、地域の一員として周りとつながり、ニーズに合った選択が出来る環境を整えるために、地域との関わり、メンバーとの関わりを見直していきたいと思います。

（共働舎花の会　山口　由美子）

家族会 好評だった班別親睦会（食事会）

花の会では、「次世代の参画促進チーム」というチームを作って、家族会で次世代を担う親たちの活動の場を作り出すことを目標に、まずは家族間の交流を図るためにどうしたらよいか、共に考える場としてきました。

家族会では、毎年全体で親睦会（食事会）を開いてきたのですが、近年は参加者も増えず、出席者もほぼ固定化されていました。

もっと小単位なら集まり易いのではと、今回家族会に提案し、共同で班別の親睦会を開いたところ、例年の３倍にも及ぶ家族会員が集まりました。班の中では、バザーの作業協力を通してみな顔見知りであり、話し易かったようです。新しいお母さん方からは先輩からグループホームの話が聞けたと、先輩のお母さん方からは若い人の思いが聞けたと、互いに好評でした。その後のアンケートでも、76%の方から班別の親睦会に賛同を得ています。

ただ、全体の親睦会もたまにはという声もあり、班別親睦会とは別に２年に一度くらいは、行楽を含む親睦会を開催してはどうか、家族会の中で検討されていくことを期待しています。

※ところで家族会で次世代って何歳くらい？→40代50代くらいか。

（次世代の参画促進チーム　田寺　直美）

第16回 親族後見をすすめる会 の報告

２月１日（土）、第１６回親族後見をすすめる会がありました。参加者は約２０名。今回は「親族後見人」として、実際に活動している方をお二人お招きし、なぜ、成年後見制度を利用することになったのか、家庭裁判所とのやり取りはどうだったのか、書類の作成、今後の展望のこと等…実際にされているからこそ分かる、という内容で話をしていただきました。実体験を具体的に話していただくことで、より「自分事」として、捉えることが出来たという声を多くいただきました。

成年後見制度を利用するのか否か。家庭毎の異なる環境と考え方、将来の展望。福祉制度と付き合っていく必要がある人も、ない人も、様々な選択肢の１つとしての「仕組み」を知っておくのは、マイナスにつながることはないと考え、今まで取り組んできました。親族後見をすすめる会も気が付けば、前身の「成年後見制度利用検討委員会」時代を含めると、「メンバー（利用者）の高齢期、将来を考える」として、足掛け１０年、実際に後見人として活動している家族の方に講師を依頼し、基礎から申請の仕方、メリット・デメリットを含めた制度説明、外部講師（弁護士、ＮＰＯ法人理事）による研修会も定期的に開催してきました。親族後見をすすめる会役員の中では、来年度も継続していくのか、それとも一定の役割を果たしたと会を終えるのか・・検討する時期に入っています。皆さんのご意見を伺いながら、ボチボチと今後のことを考えていきたいと思っています。

（平田　昌史）

「生産活動への協力」検討チーム の活動報告

「生産活動への協力」検討チームでは、まずは花の会会員の皆さんにもっと花の会の生産活動を知ってもらうために「花の会生産活動新聞」を発行して、販売活動、アルミ缶、パン、お菓子、花の会バザー等について取り上げてきました。皆さんに改めて知ってもらう中で、アルミ缶の回収率のアップやポン酢等の商品の周知、また花の会バザーの片付けの方法の改善等につながりました。

これまでチームで集まって話し合う中で、ワーカーだけの視点・考えでは気付けなかったことや思いつかないことが話題に上がっています。現状の工賃（日給 600 円）の改善はなかなか簡単なことではありませんが、今後も、家族とワーカーが一緒になって「花の会生産活動新聞」等を活用した生産活動の情報発信や新商品の開発のヒント、現商品の改善について話し合い、生産活動にプラスの効果を与えられるように活動していきたいと考えています。

（部会長　渡邊　朋幸）

活　動　報　告

	花の会			法人			日中活動		
２月	1	土	次世代の参画促進チーム（第17回）	1・8	土	職員昇任試験	5	水	メンバー給料日
				7	金	事務局会議			運営会議
	1	土	親族後見をすすめる会（第16回）	14	金	上記試験 選考会	15	土	職員全体会議・研修
				15	土	職員全体会議・研修	19	水	内部研修
	18	火	生産活動への協力チーム（第17回）	17	月	事務調整会議			
				21	金	事業所会議			
	24	月	集会の場所と方法検討チーム（第15回）	27	木	事務職員研修			
	27	木	親族後見をすすめる会役員会（第28回）						
３月	2	月	役員会	3	火	虐待防止委員会	1	日	(仮称)第５共働舎花の会地元説明会
	8	日	第168回花の会定例会（中止）	6	金	事務局会議			
				12	木	運営協議会	4	水	運営会議
				15	日	理事会・評議員会	5	木	メンバー給料日
				17	火	事務調整会議	25	水	内部研修
４月				3	金	事務局会議	1	水	ひらかた くすの木開所式
				17	金	事務調整会議	3	金	メンバー給料日
				21	火	夏祭り会議(中止)	7	火	(仮称)第５共働舎花の会地鎮祭
							8	水	運営会議

	地域生活			就労・相談			児童支援		
２月	7	金	運営会議	5	水	運営会議			（1～2月）個別懇談会
	14	金	ＧＨ全職員会議	12	水	主担会議	15	土	職員全体会議・研修
	15	土	職員全体会議・研修	15	土	職員全体会議・研修	18	火	児童部門研修、会議
	26	水	企画調整会議						
	28	金	内部研修						
３月	6	金	運営会議	4	水	運営会議	10	火	児童部門研修、会議（中止）
	14	土	総括・方針会議	10	火	主担会議			
	25	水	企画調整会議				12	木	高槻事業所連絡会
									児童部会　（中止）
４月	3	金	運営会議	1	水	運営会議	15	水	児童部門研修、会議（中止）
	20	月	事例検討会（延期）	7	火	主担会議			
	22	水	企画調整会議（中止）	16	木	夏祭り会議(中止)			
	24	金	内部研修（中止）						

２０００年１２月１２日第三種郵便物承認　毎月（1・2・3・4・5・6・7・8の日）発行
発行人　関西障害者定期刊行物協会　大阪市天王寺区真田山町２・２　東興ビル４階　定価１００円

「公益信託　近藤きよ子記念福祉基金」助成金により取得した印刷機を使用して印刷された出版物です